

次世代育成支援行動計画

教職員が仕事と子育てを両立することができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 有給休暇取得の促進

<対策>

令和2年4月1日～ 有給休暇取得促進の周知

令和2年4月1日～ 子の学校行事や家族のイベント時には優先的に有給休暇を取得できるよう努める

目標2 育児休業の取得状況を、女性取得率100%とする

<対策>

令和2年4月1日～ 育児休業取得希望者の相談窓口設置について周知

相談窓口：法人本部